

糸島市補助金設計書

所管課	学校教育課
-----	-------

補助金名称	体育・文化部大会出場補助金
区分	その他の事業補助（報奨的）
該当例規等	【内規】糸島市立中学校体育・文化部大会出場補助金交付要綱 【内規】糸島市立中学校体育・文化部大会出場補助金交付基準内規

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

政策 2 __学校教育の充実

施策 __子どもの学力・体力の向上を支援する

1 補助の目的

糸島市立中学校の体育部及び文化部が各種大会に出場する経費を補助することにより、部活動の推進と発展を図る。

2 成果指標

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

中学校体育連盟が主催し、糸島市以外の会場で開催される地区大会以上の大会。（地区大会がない競技種目は県大会を地区大会に準じるものとする）

各文化部が所属する公的な連盟又は協会が主催し、糸島市以外の会場で開催される地区大会以上の大会。（地区大会がない競技種目は県大会を地区大会に準じるものとする）

その他教育長が必要と認める大会

補助対象者

糸島市立中学校の体育部及び文化部の大会出場登録選手及び補員（審判要員等は含まない）

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

大会出場費、生徒の公共交通機関による往復旅費、宿泊費、その他教育長が認める経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金額及び補助限度額

地区大会について、旅費は公共交通機関の運賃とする。ただし、貸切バス等を利用する理由が適当であると認められた場合はその実費とする。

県大会以上について、出場費は実費、旅費は公共交通機関の運賃とする。ただし、貸切バス等を利用する理由が適当であると認められた場合はその実費とする。宿泊費は一泊につき8,000円（一泊二食分）の範囲内の実費とする。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで